

学校法人会計の仕組み

学校法人鈴鹿医療科学大学
法人事務局経理課

目次

- * 学校法人会計とは？
- * 学校法人会計と企業会計の違いについて
- * 計算書類の科目について

学校法人会計とは？

- 財政状況や経営成績を表示するものとして決算書があります。その決算書を作成するにあたって、決められたルールが会計基準です。

企業・・・「企業会計原則」

学校法人・・・「学校法人会計基準」

・・・というように、企業と学校法人では異なる会計基準が採用されているため、**決算書が異なります。**

学校法人と企業会計の違いについて



企業会計と学校法人会計の決算書の違いはなに？

企業の場合、利潤の獲得を主な事業目的としていますが、学校法人の場合は教育研究活動を主たる目的としています。そのため、事業の成果を表す決算書の種類や内容が異なります。

学校法人会計・・・資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

企業会計・・・キャッシュフロー計算書、損益計算書、貸借対照表

貸借対照表は、資産と負債等のバランスを表すものである点や、資金収支計算書とキャッシュフロー計算書は、資金の流入・流出の額を計算するものである点で似ています。事業活動収支計算書は、収入と支出から経営状況を表すという点においては損益計算書と似ていますが、どれだけ利益や損失が発生したかを表す損益計算書に対し、事業活動収支計算書は、教育研究活動を永续するための収支バランスを測るものです。そのため、事業活動収支計算書と損益計算書では計算方法が異なります。

学校法人と企業会計の違いについて

❓ 損益計算書と事業活動収支計算書の違いはなに？

損益計算書・・・収益（収入）－費用（支出）＝利益or損失

事業活動収支計算書・・・（教育活動収支差額+教育活動外収支差額+特別収支差額）－基本金組入額合計
＝当年度収支差額

※事業活動収支計算書は学校法人会計基準の改正により、平成27年度決算から作成をし始めた計算書類で、従来の消費収支計算書を3つの事業区分に分け、それぞれの収支を明らかにしようとしたものです。

- ・教育活動収支差額・・・主に教育研究に関する収入・支出の差額
- ・教育活動外収支差額・・・主に預金や有価証券の利息や配当金及び借入金利息等の金融活動に関する差額
- ・特別収支差額・・・主に資産の売却・処分損益や寄付に関する差額

※基本金とは、学校法人が教育研究活動を行うために保持している資産（土地、建物、備品など）取得価額相当額（借入金などで賄った資産相当額は除く）のこと。必要な資産を継続的に保持しようという目的で帰属収入から組み入れることが学校法人会計基準で定められています。

上記のように、損益計算書の損益と事業活動収支計算書は、基本金という概念が学校法人にあるため異なるものとなっています。学校法人は、教育研究活動を目的としており、利潤追求が目的でないため、事業活動収支計算書では損益を計算しませんが、よく似た概念として基本金組入前当年度収支差額（事業活動収入計－事業活動支出計）を用いて説明することがあります。

計算書類の科目について

* 計算書類の科目の用語集

- 教育研究経費支出・・・教育・研究のために支出する経費のことです。消耗品費や光熱水費、旅費交通費などが含まれます。
- 管理経費支出・・・・・・・・教育研究経費以外の経費です。主に事務部門や収益事業に関する経費が計上されます。
- 施設関係支出・・・・・・・・建物や構築物などの購入や改修に関する支出です。
- 設備関係支出・・・・・・・・教育研究用機器や事務用機器などの備品や図書に関する支出です。